

敦賀駅西広場公園の使用の手引き



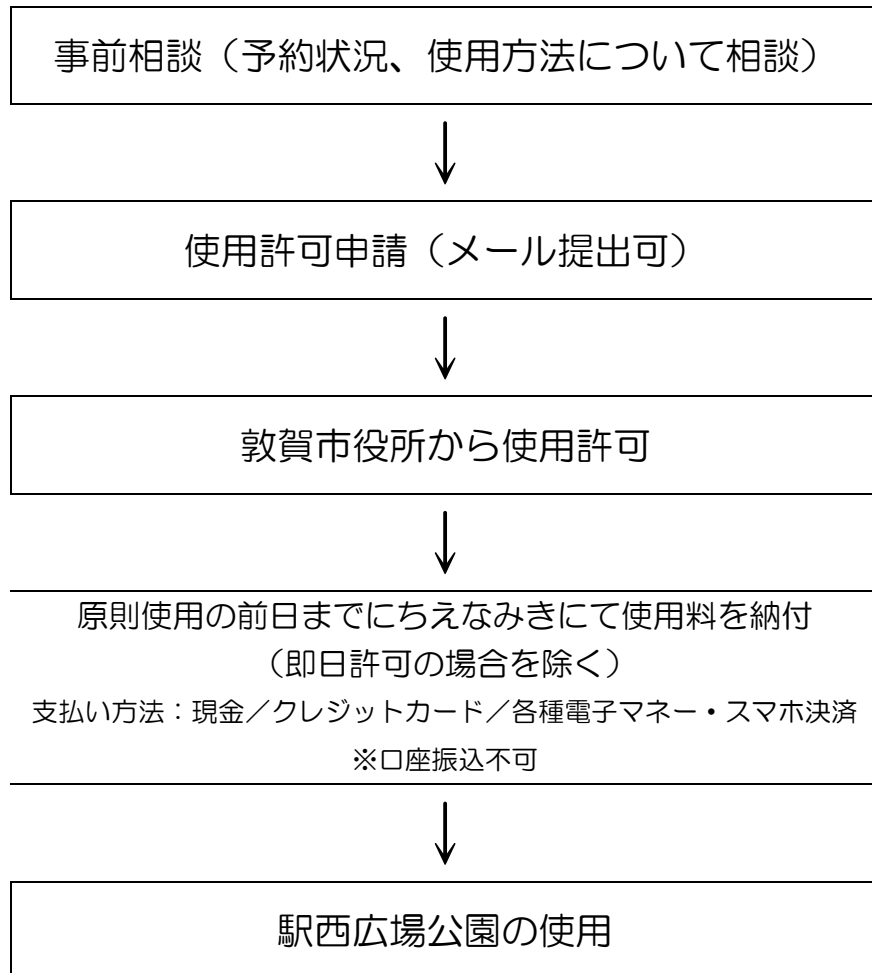
敦賀駅西広場公園は、様々なイベント利用ができるよう、電源コンセント、上水道、テントフックを備えるとともに、キッチンカーなどの車両乗り入れも可能となっています。

イベント利用によって、駅西広場公園の一部を占有したい場合又は営利目的による利用の場合は使用許可が必要となりますので、こちらの手引きをご確認いただき、申請手続きをお願いします。

なお、利用のご相談も含め、受付は駅西広場公園の目の前にございます敦賀市知育・啓発施設「ちえなみき」にて行っております（敦賀市の委託業務）。

1. 使用までの流れ

駅西広場公園の利用までの流れは次のとおりです。



2. 使用可能範囲

次の平面図のうち、色塗りされているエリアが使用可能です。凡例のとおり、各所に電源コンセント、上水道、テントフック、ポール照明を整備しています。



3. 使用許可

○事前相談、仮予約

使用したい日時・範囲・目的をちえなみきまでご相談ください。

使用希望日の6か月前から受付いたします。

また、予約状況については、ちえなみきホームページ内の「駅西
広場公園の予約状況」にて公開しています。予約済の日時であって
も、一部使用の場合もありますので、ご相談ください。

[ちえなみきHP（外部サイトへ移動）](#)

なお、仮予約から2週間以内に使用許可申請書の提出がない場
合、仮予約を自動取消しとしますので、予めご了承ください。

○使用許可申請書の提出

使用開始日から7日前まで、又は仮予約から2週間以内に、使用許可申請書を提出してください。また、次の事項が分かるよう、資料を添付してください。

- ・使用場所、面積及び使用設備を記載した平面図〔必須〕

- ・使用物件が分かる写真〔必須（※）〕

※キッチンカー等の車両による使用であり、かつ過去に利用した際の内容と同一である場合は省略可

- ・施設を損傷又は汚損しない対策〔適宜（※）〕

※使用方法によっては提出を求める場合があります。

- ・使用内容を補足する資料（チラシ、企画書等）〔適宜〕

○公園使用に係る告知・広告について

公園の使用については、事前に所定の手続きにて許可を得ていただく必要があります。なお、申請内容によっては、条件や制限を課す場合があることに加え、他の公園利用希望者に影響を及ぼす可能性があることから許可前にイベントの実施や出店等の告知を行うことはご遠慮ください。

○即日許可について

以下の全てに該当する場合、使用許可申請書の提出をもって使用可能です。

- ①過去に敦賀駅西広場公園を使用した実績があり、かつ過去に使用した際の内容と同一であること。
- ②テントフックを使用するもの（露店等）又はキッチンカー
- ③減免申請でない。
- ④使用料を即日納付

4. 使用料

使用料は即日許可の場合を除き、前日までにちえなみきにて納付してください（※口座振込不可）。条例により、次のとおり定めています。

区分	算定基礎	使用時間	金額
駅西広場公園	1 ㎡につき	1 時間当たり	5円
電源ボックス	1 か所につき	24時間当たり	150円
上水道	1 か所につき	24時間当たり	100円
ポール照明	1 か所につき	1 回当たり	10円

※駅西広場公園の使用料計算に当たり、面積に 1 ㎡未満の端数が生じたときは 1 ㎡として計算し、使用時間に 1 時間未満の端数が生じたときは 1 時間として計算します。

※電源ボックス及び上水道の使用料計算に当たり、使用時間に 24 時間未満の端数が生じたときは 24 時間として計算します。

使用料金例

	1 時間	5 時間	1 日(24 時間)
テントスペース1 か所 (23 ㎡)	115 円	575 円	2,760 円
キッチンカー (8 ㎡の場合)	40 円	200 円	960 円
ウッドマウンテン (107 ㎡)	535 円	2,675 円	12,840 円
人工芝エリア (367 ㎡)	1,835 円	9,175 円	44,040 円
天然芝エリア (920 ㎡)	4,600 円	23,000 円	110,400 円
A ゾーン (1,920 ㎡)	9,600 円	48,000 円	230,400 円
B ゾーン (216 ㎡)	1,080 円	5,400 円	25,920 円
全面使用 (2136㎡)	10,680 円	53,400 円	256,320 円

敦賀市統一減免基準に基づき、使用料の全額又は一部が免除される場合があります。使用許可申請と合わせて使用料免除申請をご提出いただき、使用目的及び申請者など、基準に合致した場合に対象とします。

[敦賀市統一減免基準（敦賀市 HP へ移動）](#)

（参考）敦賀市統一減免基準（一部編集）

	基準項目	免除内容	備考
1号	市、教育委員会が主催、共催及び委託する事業に使用する場合（後援は除く。）	全額減免	
2号	市内の小・中学校、高等学校、大学、幼稚園及び保育園が実施する事業に使用する場合（使用目的、回数について制限あり。）	全額減免	附帯設備使用料（電源ボックス、上水道、ポール照明）を除く。
3号	市内の青少年健全育成を目的とする団体が、 <u>児童生徒を対象とした活動に使用する場合</u> （使用目的、回数について制限あり。）	全額減免	
4号	市内の公共的団体（各組織の上部団体等）が <u>公益的な活動を行うために使用する場合</u>	8割減免	
5号	市内の公共的団体（各組織の下部団体等）が <u>公益的な活動を行うために使用する場合</u>	5割減免	

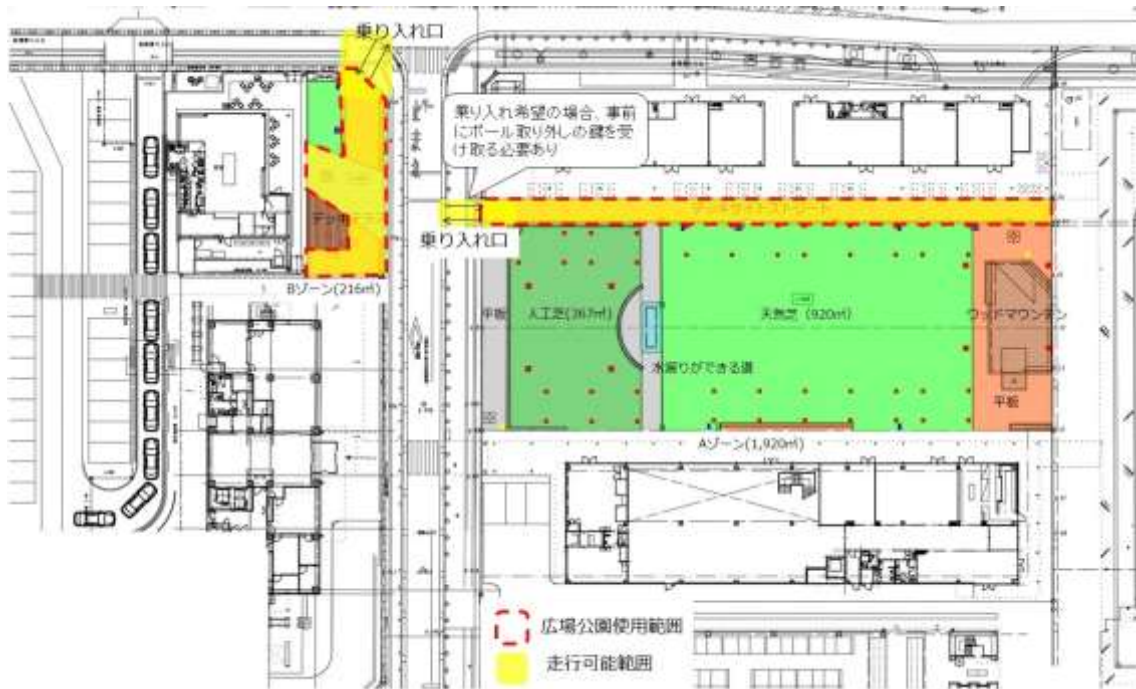
※市内の他施設で減免されている団体でも、駅西広場公園での使用目的によっては減免とならない場合がありますので、敦賀市統一減免基準をよくご確認ください。

※団体例、統一減免基準の詳細については敦賀市の HP をご参考ください。なお、4号、5号に記載の市内の「公共的団体」とは、HP の記載事項の他に、公益財団法人、公益社団法人、一般社団法人、一般財団法人等を言います。

5. 車両の使用について

車両の乗り入れ口、使用可能範囲、走行可能範囲は次のとおりです。

乗り入れできる車両の大きさは乗り入れ方法によって異なりますので、事前にご確認ください。（幅3m未満、高さ4m未満の車両であれば概ね乗り入れ可能です。）



乗り入れの際には、事前にちえなみきにて車止めポールの鍵を受け取っていただく必要があります。

また、乗り入れして使用できる車両は、実際にイベントなどで使用する車両（キッチンカーなど）に限ります。しかし、けん引が必要な場合のみけん引車も可能です。

物件の搬出入などに使用した車両は近隣の駐車場などを利用する

ようお願いします。敦賀駅前広場市民交通ゾーンについても駐車できません。

6. 使用の変更・取消し（キャンセル）

使用日時、面積、目的、物件など使用許可の内容と変更が生じたときは、使用変更申請書を提出してください。また、取り消す場合は使用取消申請書の提出をお願いします。

日時変更等により、追加の使用料が発生する場合は、追加分の納付が必要となります。

なお、使用許可書の発行後に取り消しされる場合につきましても、ちえなみきにて使用料の納付をお願いいたします（※口座振込不可）。

一方で、使用日が災害などで駅西広場公園を閉鎖する、台風の暴風警戒区域に入ると予報されるなどの場合は、既納の使用料を還付しますので、還付申請書を提出してください。

7. 使用に当たっての注意事項

○禁止行為

- 駅西広場公園を損傷し、又は汚損すること。
- 周りの住民その他第三者の迷惑になる行為をすること。
- ごみその他汚物を廃棄すること。
- 無断で営業、募金その他これらに類する行為をすること。
- 無断ではり紙若しくははり札又は広告の表示をすること。
- 危険物を持ち込み、又は施設利用者に危害を与える行為をすること。
- その他駅西広場公園の使用及び管理に支障がある行為をすること。

○遵守事項

- 使用許可を受けた施設又は設備以外は使用しないこと。
- 火災、盗難などの事故の発生を防止する措置を採ること。
- その他使用許可の際に付された条件及び職員の指示に従うこと。

○使用時間

- 準備から撤収を含めて4日を超えて使用できません。また、使用時間は原則午前7時～午後10時までです。なお、使用物件は原則日ごとに撤収してください。
- 音響設備の使用時間は午前9時～午後8時までとし、近隣施設などの利用者に支障があるときは、音量を抑えてください。

○使用条件

- 使用面積にはイベントの観客スペースなど、お客様の滞留範囲を含めてください。対象の滞留範囲の算定が難しい場合、想定する参加人数1人当たり2㎡として算定してください。
- 使用時に発生したゴミは使用者にて持ち帰りの上、処分してください。特に、飲食物の提供など、ゴミの発生が予測される場合は、ゴミ箱を設置し、ゴミの回収処分を行ってください。
- 1m おきに物件を設置するなど、他の使用者が使用できない設置方法については、使用範囲一帯を使用面積としてください。同じ理由から、Bゾーンを使用される際は、180㎡を使用面積（Bゾーン芝生部分を除いた面積）としてくださ

い。

- 除雪が必要な場合は使用者にて行っていただきます。
- 芝生管理（芝刈り、養生など）が使用予定と重なった場合、使用場所の移動又は中止をお願いする場合があります。
- 芝生を傷つけないように先端の尖った物件は使用しないなど対策を取ってください。
- テントフックを利用するなど強風対策を取ってください。
- 近隣に JR 敦賀駅及び線路がありますので、風船を飛ばすなど、鉄道の利用を妨げる恐れのある使用はできません。
- 事前に関係法令の許認可手続きが必要な場合、各自取得してください。

○設備の使用

- 下水設備は備えていません。汚水・廃液はタンクなどに保管し、持ち帰りの上、処分してください。
- 電源ボックスなどを使用する場合、事前にちえなみきまで鍵を受け取りに来てください。
- 電源ボックスは1箇所につき 100V コンセント2口、合計

1,500W まで使用可能です。

- 通常、ポール照明はイベント等の使用の有無にかかわらず点灯していますが、夜間イベントで周りより明るくしたい場合は、各自で照明設備をご用意ください。なお、ポールの点灯時間は原則午後6時から午後10時までです。
- 機材の貸し出し及び預かりは行いません。

OWEB への公開

- 利用者などへ駅西広場公園の使用内容が分かるようにちえなみきホームページ内の「駅西広場公園の予約状況」にてお知らせしています。
- 原則公開いたしますので予めご了承ください。（表記内容については、事前にご相談させていただきます。）

[ちえなみきHP（外部サイトへ移動）](#)

8. ビラ配り、街頭インタビューについて

ビラ配り、街頭インタビューについては使用料無料ですが、無断で行うことはできません。事前に「一時使用願い」を提出してください。

9. 設備参考写真



電源、上水道外観



電源



上水道



テントフック外観



テントフック内部



ポール照明

10. お問い合わせ先

敦賀市知育・啓発施設「ちえなみき」

営業時間 10:00～20:00（不定休）

※定休日はちえなみきホームページでお知らせしています。

0770-47-5606

chienamiki(at)maruzen.co.jp

※(at)を@に置き換えてください。